

新型コロナウイルス対策に関する各局区の対応状況  
 (報告期間： 令和3年12月25日 ～ 令和4年4月27日)  
 ※継続している取組の再掲を含む

部局名	対応内容
<p><b>対策本部</b></p>	<p>○<b>新型コロナウイルス感染拡大に備えた業務執行体制の確保についての通知発出</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の感染拡大状況によっては、職員の出勤率低下を理由とする、川崎市業務継続計画（BCP）の発動も想定され、必要な市民サービスの継続のためにはオミクロン株の感染力の強さを考慮した速やかな対応が求められることから、体制確保に向けた検討及び感染防止対策の徹底について全庁あて通知した。（R4/1/7）</li> </ul> <p>○<b>第46回対策本部会議の実施</b>（R4/1/20）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の医療体制、ワクチン接種について情報共有し、まん延防止等重点措置に伴う本市行政運営方針を決定した。</li> </ul> <p>○<b>第47回対策本部会議の実施</b>（R4/2/10）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の医療体制、ワクチン接種、市内経済状況及び税収への影響、川崎じもと応援券（第3弾）などの事業実施について情報共有し、まん延防止等重点措置に伴う本市行政運営方針を決定した。</li> </ul> <p>○<b>第48回対策本部会議の実施</b>（R4/3/17）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の医療体制について情報共有し、まん延防止等重点措置の終了に伴う本市行政運営方針を決定した。</li> </ul>
<p><b>総務企画局</b></p>	<p>○<b>業務執行体制確保に向けた検討・取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ本部から新型コロナウイルス感染拡大に備えた業務執行体制の確保についての通知があり、以下の対応を実施した。（R4/1/14）</li> </ul> <p>(1) 接触機会低減、職場内感染防止対策など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時差勤務の活用</li> <li>・在宅勤務の活用</li> <li>・局長説明時の人数制限の再徹底</li> <li>・研修、市民向けイベントの中止、又はオンラインへの切替え</li> <li>・会議等を書面実施へ切替え</li> <li>・外部の方との打合せをオンラインへ切替え</li> <li>・バス利用が必要な職場における、混雑時間帯の乗車回避（時間をずらす、徒歩に切替えるなど）</li> <li>・同じ職場の職員同士で昼食をとることを控える。昼食の分散取得（時間、場所）など。</li> <li>・全庁に定期的な換気を促すため、庁内放送を1日1回から4回（午前2回、午後2回）に増やした。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度契約に係る入札公告の公示審査が集中し、多くの職員が来課する（と想定される）1月25日、2月10日、同25日の対応について接触機会低減の検討を行い、1月14日に全庁周知。</li> </ul> <p>(2) 体調管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出勤時の体調確認（検温等）の再徹底</li> <li>・風邪症状がある場合、休みを取りやすくするよう職場へ再周知（無理しない。医療機関を受診する。）</li> </ul> <p>(3) 勤務体制関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・答弁調整におけるマイクロソフト「teams」の活用</li> <li>・業務の優先順位の確認。テレワーク用PCがなくても在宅で行える業務の検討を実施予定</li> <li>・年度末までの業務を洗い出し、優先順位をつけた。また、部内で応援体制が組めるよう、業務内容等の確認を行った。</li> <li>・係内の業務マニュアルを最新版に更新（出勤できない同僚を別担当がフォローできるよう）</li> <li>・守衛の勤務ローテーション見直し 通常時は業務平準化のため、第2庁舎、第3庁舎と庁舎を跨いだ勤務ローテーションを組んでいたが、庁舎ごとの勤務体制とし、感染リスクを低減させるよう体制を変更した。</li> <li>・運転手のリスク分散 専用車運転手の控室を2室に分けることにより、「全員感染」のリスク分散を図った。</li> </ul> <p>○濃厚接触者となった職員の待機期間短縮に用いる抗原定性検査キットの配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・濃厚接触者となった職員の早期の職場復帰が必要となった場合に備えて、待機期間の短縮に必要な検査を行うための抗原定性検査キットを庁内に配布した。(R4/2/7)</li> </ul>
<p>財政局</p>	<p>○工事及び業務の一時中止措置等への対応（再掲含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省からの通知に基づき、感染症拡大防止に向けた工事及び業務の一時中止措置等について、工事・委託登録業者、業界団体及び庁内各局へ、措置に係る対応について通知した。 (R2/3/2、3/12、3/23、4/8、5/7、5/15、5/27、R3/1/8、4/12、4/23、4/28、5/18、6/3、6/23、7/16、8/5、8/23、9/15、10/5、R4/1/24、2/15、3/8、3/23)</li> </ul> <p>○市内中小企業者への優先発注の徹底の周知（再掲含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発注に当たり、より一層の市内中小企業者への受注機会の増大に努め、優先発注に取り組むとともに、「補助金等交付事業に係る市内中小企業者への優先発注に向けた基本方針」に基づく優先発注について徹底するほか、出資法人、PFI事業及び指定管理施設においても本市と同様に取り組むことを周知徹底するよう、庁内各局に通知した。(R2/3/25、8/28、10/23、R3/2/12、7/8、10/7、R4/3/8)</li> </ul> <p>○徴収猶予の「特例制度」の適用状況（令和2年4月30日から適用開始）（再掲含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適用件数 3,179件</li> <li>・適用税額 1,311,811千円（県民税を含む） ※令和4年3月末現在の累計</li> </ul> <p>○幸区役所応援の取組</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幸区役所職員が、財政局本庁各部の応援業務のコアとなる職員に向けて説明会を行った。(R4/1/7)</li> <li>・財政局本庁職員が幸区役所の新型コロナウイルス感染症業務のうち、データ入力の業務について、応援を開始した。(R4/1/11～3/6)</li> </ul> <p><b>○局内連絡体制の再周知</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体調不良により、出勤を見合わせる場合等における、局内連絡体制の再周知及びサービスの取り扱いについて通知を発送した。(R4/4/25)</li> </ul> <p><b>○市民税・県民税申告書の郵送での申告手続の推奨</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策の観点から、窓口へ来訪の必要のない郵送での申告手続を推奨するため、市民税・県民税申告書に、提出用封筒(切手不要)を同封し送付した。(R4/2/7)</li> </ul> <p><b>○市民税・県民税の申告期限等の簡易な方法による延長申請について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症の影響により、所得税の確定申告の期限について、簡易な方法により延長可能とされたことを踏まえ、市民税・県民税等の申告書の提出においても、簡易な方法により申告期限の延長を申請できることとした。(R4/2/25)</li> </ul>				
<p><b>市民文化局</b></p>	<p><b>○各種証明書の交付手数料の免除適用状況(令和2年5月15日から適用開始)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適用件数 25,744件(行政サービスコーナー等を含む)</li> <li>※令和4年3月末現在の累計(参考)18,042件(R2) 7,702件(R3)</li> </ul> <p><b>○スポーツ大会等の感染防止対策への支援(再掲含む)</b></p> <p>スポーツ関係団体が大会等を再開する際に、感染症拡大防止対策に必要となる物品(非接触型体温計、手指消毒剤等)を購入するための経費を、(公財)川崎市スポーツ協会を対象に補助金として支出した。</p> <p>令和2年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※補助金交付要綱制定(令和2年7月1日付)、スポーツ協会への補助金交付(令和2年度実績1,780,355円)</li> <li>※市スポーツ協会にて、当面の支援に必要な量の感染防止対策用物品を購入(令和2年7月下旬)</li> <li>以降、スポーツ関係団体の申請に基づき、大会開催に必要な感染防止対策用物品を配布</li> </ul> <p>令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※スポーツ協会への補助金交付(令和3年度実績872,960円)</li> <li>※市スポーツ協会にて、当面の支援に必要な量の感染防止対策用物品を購入(令和3年5月下旬)</li> <li>以降、スポーツ関係団体の申請に基づき、大会開催に必要な感染防止対策用物品を配布</li> </ul> <p>&lt;配布実績&gt;</p> <table border="1" data-bbox="327 1899 1505 2087"> <tr> <td data-bbox="327 1899 496 1995">令和2年7月中旬</td> <td data-bbox="496 1899 1505 1995">サッカー協会、野球協会、陸上競技協会、ハンドボール協会、ソフトテニス協会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="327 1995 496 2087">令和2年8月19日</td> <td data-bbox="496 1995 1505 2087">新日本スポーツ連盟(市後援事業主催者)</td> </tr> </table>	令和2年7月中旬	サッカー協会、野球協会、陸上競技協会、ハンドボール協会、ソフトテニス協会	令和2年8月19日	新日本スポーツ連盟(市後援事業主催者)
令和2年7月中旬	サッカー協会、野球協会、陸上競技協会、ハンドボール協会、ソフトテニス協会				
令和2年8月19日	新日本スポーツ連盟(市後援事業主催者)				

令和2年 8月下旬	スポーツ協会、障害者スポーツ協会、ソフトボール協会、ゴルフ協会、テニス協会、ラグビーフットボール協会、クレール射撃協会
令和2年 9月中旬	トライアスロン協会、バレーボール協会
令和2年 9月下旬	ボウリング協会、ゲートボール連合
令和2年 10月上旬	卓球協会、剣道連盟、硬式野球協議会（市後援事業主催者）、水泳協会
令和2年 10月中旬	柔道協会
令和2年 12月	体操協会
令和3年 3月	ダンススポーツ連盟
令和3年4 月中旬	陸上競技協会
令和3年4 月下旬	アメリカンフットボール協会
令和3年 9月初旬	弓道連盟・テニス協会・野球協会
令和3年 10月初旬	硬式野球協議会
令和3年 12月中旬	一輪車協会
令和4年 3月下旬	卓球協会・スキー連盟・スポーツ協会

○活動の場が制限されている文化芸術の担い手等に対する支援（再掲含む）

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、公演や展示等を実施することが困難な状況が続く中、市内の文化芸術活動を支援し、市内文化芸術施設の利用促進と市民の文化芸術を鑑賞する機会の増加を図るために、文化芸術公演等の主催者に対し、会場使用料等の助成を行っている。

（募集期間：令和4年3月15日～令和5年2月28日）

○業務執行体制確保に向けた検討・取組

- ・コロナ本部から新型コロナウイルス感染拡大に備えた業務執行体制の確保についての通知があり、以下の対応を実施した。

（1）区役所との連携に向けた取組

- ・市民文化局の想定応援先である多摩区役所（総務課）に、体制の検討状況を確認した。（R4/1/7）
- ・多摩区役所衛生課に令和4年1月25日から3月6日まで各日2名の応援を行った。（R4/3/6）

（2）局内の取組

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 局部長連絡会において、通知内容及び多摩区役所の聴き取り内容等について情報共有を図った。 (R4/1/12)</li> </ul>																		
経済労働局	<p>○事業環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外への電子商取引に係る取組や海外事業者とのオンライン商談、海外展開に向けたデジタルコンテンツ作成等に対する支援 (コンテンツグローバル化促進事業補助金 R2:35 件、R3:申請 27 件 R4.3/10 時点) (グローバル展開支援事業補助金 申請 27 件 R4.3/10 時点) (越境 E C 専門家相談件数 40 件 R4.3/10 時点)</li> <li>・ 感染症に関わる検査や治療、感染症予防製品等の研究開発に取り組む市内中小企業等への支援 (「新しい生活様式」対応研究開発補助金 申請 5 件 R4.3/10 時点)</li> <li>・ ICT 活用など「新しい生活様式」への対応に資する取組や医療分野等への新規参入、販路開拓などを支援 (ポストコロナ型新分野参入促進事業 申請 10 件 R4.3/10 時点)</li> <li>・ テレワークの促進と市内宿泊施設の支援を目的に、市内在住、在勤者 (デユース利用) や、県内在住者 (宿泊利用) が市内宿泊施設でテレワークをする際の利用料金の補助を実施 (市内宿泊施設テレワーク利用促進事業) (実施期間: デユース利用 R3.4.28-R4.2.28、R4.4.1-R4.7.31 (予定)、宿泊利用 R3.11.15-R4.2.28)</li> <li>・ 感染拡大防止と経済活動の両立を図り、「新しい生活様式」に対応した働き方を促進する目的でテレワーク環境整備事業を実施し、産業振興会館にテレワークやオンライン会議等が実施可能な「かわさき生産性向上支援スペース SAKURA LABO」を R3.8 月開設 (延べ利用者数 1,223 名 R4.3/10 時点)</li> <li>・ リモートによる会議や商談等を行うための環境を整備するため、市の産業支援施設 3 施設にモニター等 IT 設備を令和 3 年 2 月設置 (延べ利用件数 621 件 R4.3.31 時点)</li> <li>・ 市内中小製造業等のデジタル化に向けて、デジタル技術に関するセミナー、専門家による伴走支援等を実施 (中小製造業等デジタル化対応支援事業)</li> </ul> <p>○商業・サービス業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の影響により売上が大幅に減少している飲食店や生活関連サービス等における消費を促すとともに、新しい生活様式やデジタル化促進への対応として「川崎じもと応援券」(第 3 弾) を電子商品券により発行</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">第 3 弾</th> <th colspan="2">【参考】</th> </tr> <tr> <th>第 2 弾</th> <th>第 1 弾</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発行総額</td> <td>48 億円 (販売額 40 億円 プレミアム分 8 億円)</td> <td>約 60 億円 (販売額約 50 億円 プレミアム分約 10 億円)</td> <td>約 113 億円 (販売額 87 億円 プレミアム分約 26 億円)</td> </tr> <tr> <td>発行冊 (セット)数</td> <td>40 万セット</td> <td>50 万冊発行</td> <td>87 万冊発行 867,176 冊販売</td> </tr> <tr> <td>発行形態</td> <td>電子商品券</td> <td>紙商品券</td> <td>紙商品券</td> </tr> </tbody> </table>		第 3 弾	【参考】		第 2 弾	第 1 弾	発行総額	48 億円 (販売額 40 億円 プレミアム分 8 億円)	約 60 億円 (販売額約 50 億円 プレミアム分約 10 億円)	約 113 億円 (販売額 87 億円 プレミアム分約 26 億円)	発行冊 (セット)数	40 万セット	50 万冊発行	87 万冊発行 867,176 冊販売	発行形態	電子商品券	紙商品券	紙商品券
	第 3 弾			【参考】															
		第 2 弾	第 1 弾																
発行総額	48 億円 (販売額 40 億円 プレミアム分 8 億円)	約 60 億円 (販売額約 50 億円 プレミアム分約 10 億円)	約 113 億円 (販売額 87 億円 プレミアム分約 26 億円)																
発行冊 (セット)数	40 万セット	50 万冊発行	87 万冊発行 867,176 冊販売																
発行形態	電子商品券	紙商品券	紙商品券																

1冊(セット)あたり構成	1セット10,000円の電子商品券(12,000円分)を10,000円で販売	1冊1,000円×12枚の応援券(12,000円分)を10,000円で販売	1冊1,000円×13枚の応援券(13,000円分)を10,000円で販売
利用期間	令和4年7月4日～ 令和4年12月31日	令和3年7月16日～ 令和4年3月31日	令和2年7月20日～ 令和3年5月31日
登録店舗数	※第2弾の利用店舗に参加の意向確認の上、順次継続予定	※5,786店舗 (令和4年3月31日時点)	※5,454店舗 (令和3年5月31日時点)

- ・市内でテイクアウトやデリバリーができる飲食店の情報を積極的に発信するとともに、職員が率先して昼食時のお弁当等を率先して購入する「もちかえりプロジェクト」を実施
- ・テイクアウトなどの新しいサービスに取り組む小売業者や安全に買い物できる環境づくりに取り組む商店街等への支援（中小事業者テイクアウト等参入支援事業補助金 R2:205件終了）
- ・感染症拡大の影響により、来客の減少など大きな影響があった商店街に対し、新しい生活様式に対応するための事業や賑わい創出に取り組むイベント等の開催を支援  
（商店街等緊急支援事業補助金 R2:51件 R3:申請32件 R3.3/31時点）  
（商店街魅力再起支援事業補助金 申請11件 R4.3/31時点）
- ・感染症拡大により、収入が減少した市内農園の経営継続を支援するため、観光農園及び周辺施設のマップ、ホームページ、動画を作成（観光農園情報発信事業）
- ・感染症拡大により、新しい生活様式等への対応が求められていく中で、デジタル技術の活用を促すための講習会の実施や、デジタル技術を活用した非接触型のサービスの導入や新たな販路開拓、イベント等の新たな取組をおこなう市内商業者を支援  
（事業者デジタル講習会事業 申込8件 R4.4/25時点）  
（商店街等デジタル化モデル事業補助金 申請24件 R4.4/25時点）

#### ○離職者向け支援

- ・感染症拡大の影響により離職した方向けの特別電話相談窓口の設置、オンライン相談への対応
- ・キャリアサポートかわさきの求人開拓員増員による就業支援の強化（求人開拓件数（増員分）2,309件 R4.1.31時点）
- ・就業期間が概ね1年未満の求人情報を収集し、求職者に紹介するサイト「かわさき短期求人ナビ（呼称「たんきゅう」）」を開設（サイトアクセス数139,095pv R3.5～R4.1月）

#### ○業務執行体制確保に向けた検討・取組

- ・コロナ本部から新型コロナウイルス感染拡大に備えた業務執行体制の確保についての通知があり、以下の対応を実施した。

##### （1）業務継続計画の再確認

- ・コロナ禍の必要な経済対策を確実に推進するとともに、局内外の突発的な応援要請に対応できるよう、局内管理職に向けて所管業務に関する業務継続計画の再確認を指示しました。（R4/1/11）

##### （2）保健所応援体制の準備

- ・局内管理職に向けて所管業務のスケジュールの再検証と、保健所等への突発的な応援要請に対応できるような職員体制構築の準備を進めるよう指示しました。また、全職員に保健所応援に備え

	<p>た「新型コロナウイルス感染症対応業務を行うにあたって ～基礎知識の事前研修～」の e ラーニング受講を指示しました。(R4/1/11)</p> <p>(3) 感染防止に向けた職員への注意喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場内感染防止の観点から、あらためて在宅勤務や時差勤務等の制度活用、Web 会議の開催、会議出席者の削減（定員設定）などにより接触機会の低減を図るほか、風邪症状のある職員の出勤見合わせ等について、全職員に注意喚起を行いました。(R4/1/13)</li> </ul>
<p><b>環境局</b></p>	<p>○<b>廃棄物処理法に基づく関係業者への対策の周知</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境省「一般廃棄物の適正な処理及び業務継続のための新型コロナワクチン 3 回目接種に係る積極的な対応 について（事務連絡）」に基づき、市内の廃棄物処理事業者に対して情報提供を行った。(R4/2/18)</li> <li>・川崎市健康福祉局保健所「新型コロナワクチンの追加接種の当日予約受付の実施とエッセンシャルワーカーへの優先接種の対象者を追加します（報道発表）」に基づき、市内の廃棄物処理事業者に対して情報提供を行った。(R4/3/2)</li> </ul> <p>○<b>資源物等収集運搬業務委託業者への新型コロナウイルス感染症対策に係る対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組の徹底及び感染が疑われる場合または確認された際の連絡体制の確保について周知した。(R2/2/28,3/4,8/17,R3/1/8,R4/1/21)</li> </ul> <p>○<b>業務執行体制確保に向けた検討・取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ本部から新型コロナウイルス感染拡大に備えた業務執行体制の確保についての通知があり、以下の対応を実施した。</li> </ul> <p>(1) 廃棄物収集処理体制における業務執行体制の確保に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各委託業務受託事業者に、受入・処理体制の確保、感染防止対策の徹底を依頼した。(R4/1/12)</li> <li>・オミクロン株による感染拡大状況等を踏まえて、迅速かつ確に対応するため、新型コロナウイルスの感染により職員が不足した場合の業務継続について、生活環境事業所長会議にて検討を行った。(R4/1/13)</li> <li>・施設部所長会議で施設部業務継続計画を再確認し、川崎市業務継続計画の発動を視野に入れた業務執行体制の確保及び職員の感染予防対策の徹底を依頼した。(R4/1/13)</li> <li>・生活環境事業所に新型コロナウイルスの感染により職員が不足した場合の業務継続について、対応方針を作成・確認した上で、具体的な準備作業を関係部署に依頼した。(R4/1/27)</li> <li>・具体的な準備作業に関する各部署の検討状況について生活環境事業所長会議で共有化を図った。(R4/2/3)</li> </ul> <p>(2) 局内における業務執行体制確保に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・局部長会議において、川崎市業務継続計画の発動を視野に入れた業務執行体制の確保及び区役所への応援体制について、速やかに対応できるよう、調整を依頼するとともに、職員の感染防止対策の徹底を再度周知した。(R4/1/11)</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早朝管理職会議において、川崎市業務継続計画の発動を視野に入れた業務執行体制の確保及び職員の感染防止対策の徹底を依頼した。(R4/1/13)</li> </ul> <p>○区役所応援業務への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宮前区役所における新型コロナウイルス感染症応援体制の検討・調整を行い、環境局職員を宮前区役所に派遣（5名/日）し、電話対応やデータ入力など業務に従事した。(R4/1/20~3/2)</li> <li>・川崎、中原、多摩区役所における新型コロナウイルス感染症応援業務として、専門職種の環境局職員を派遣（3名/日）した。(R4/1/24~2/13)</li> </ul>
<p><b>健康福祉局</b></p>	<p>別紙「健康福祉局 令和4年4月20日時点報告書」参照</p>
<p><b>こども未来局</b></p>	<p>○保育所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍において保育所等の入所を希望する保護者等があらかじめ保育所等の見学等が十分にできない状況に配慮し、「保育所等の動画閲覧サイト」を作成（R4.3月～）</li> </ul> <p>○幼稚園</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園事務担当者向けの説明会を YouTube で実施(R3/3/12、R3/10/22、R4/3/3)</li> <li>・令和3年度川崎市新型コロナウイルス感染症対策事業補助金を実施中（R4/3/31 時点）</li> <li>・幼稚園、認定こども園で濃厚接触者や感染者が発生した際に、連絡票を受け取り、休園の判断のため保健所と連携し対応している。</li> </ul> <p>○青少年施策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年川崎市「成人の日を祝うつどい」について、感染症対策を行った上での会場開催と式典のオンライン配信等を併せて実施した。(R4/1/10)</li> <li>・令和5年については、同様の感染症対策を行い、会場開催とオンライン配信等を併せて実施する予定（R4/4/21 時点）</li> </ul> <p>○母子保健・家庭支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(国) 子育て世帯生活支援特別給付金 <ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親世帯分：支給済件数 R3 年度 6,095 件 （R4/4/20 時点）</li> <li>その他世帯分：支給済件数 R3 年度 7,669 件 （R4/4/20 時点）</li> </ul> </li> <li>・新生児応援事業（新生児に川崎じもと応援券を配布）： <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度 件数 8,742 件</li> <li>令和3年度 件数 12,262 件</li> </ul> </li> <li>・新型コロナウイルスに対して不安を抱える妊婦へのウイルス検査費用補助を開始（R2/10/1～） <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度 件数 719 件、 令和3年度 件数 1,485 件</li> </ul> </li> </ul> <p>○業務執行体制確保に向けた検討・取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ本部から新型コロナウイルス感染拡大に備えた業務執行体制の確保についての通知があり、局内における業務執行体制の確保に関する通知を发出（R4/1/12）し、次のとおり業務執行体制確保に向けた取組を実施・検討した。</li> </ul>



	<p>(1) 研修・会議等の中止または開催手法の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職会議をはじめ、区や事業所、関係機関との会議や研修等について、内容を精査し、中止または開催手法の見直し（WEB 会議や書面開催）を行い、開催等に伴う準備作業等業務の縮減を行う。</li> </ul> <p>(2) 監査業務の実地から書面への切り替えによる実施を検討</p> <p>(3) 平日夜間・休日の連絡体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平日夜間・休日の新型コロナ関連での緊急対応にかかる連絡体制の構築（R2～）</li> </ul>
<p><b>まちづくり局</b></p>	<p>○<b>業務執行体制確保に向けた検討・取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ本部から新型コロナウイルス感染拡大に備えた業務執行体制の確保についての通知があり、以下の対応を実施した。</li> </ul> <p>(1) 保健所体制強化への対応に係る調整・局内周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応援業務の内容や体制について検討・調整するため、中原区と打ち合わせを行った。(R4/1/6)</li> <li>・全庁及び局としての対応方針について、部長級会議で説明し事前準備を依頼するとともに、局内への周知を行った。(R4/1/11)</li> <li>・中原区から正式依頼があり、1月19日（水）から、応援要員として職員を派遣することになった。(R4/1/14)</li> <li>・3月6日（日）をもって、応援体制は終了となった。(R4/3/7)</li> </ul>
<p><b>建設緑政局</b></p>	<p>○<b>生田緑地における感染対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まん延防止等重点措置期間（R4/1/21～）に予定されていた指定管理者の自主事業によるイベントを中止するとともに、公園内行為許可申請者に対し、イベントの中止及び実施する場合には感染防止対策の徹底を要請した。</li> </ul> <p>○<b>業務執行体制確保に向けた検討・取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ本部から新型コロナウイルス感染拡大に備えた業務執行体制の確保についての通知があり、以下の対応を実施した。</li> </ul> <p>(1) 保健所の体制強化に向けた取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援先となる中原区役所と応援業務に係る内容について協議を行った。(R4/1/11)</li> <li>・中原区への応援体制について、局の管理職が集まる会議で説明し協力を依頼した。(R4/1/12)</li> </ul> <p>(2) 一部の窓口業務における接触機会の低減に向けた取組について（R3/4/21 以前から実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事前相談を原則、メール及び電話による対応を実施。</li> <li>・手続き（メールや郵送対応等）や協議については、事前相談時に調整。</li> <li>・窓口対応が必要な場合は事前に日程調整を行う。</li> </ul> <p>○<b>霊園事務所における感染対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・例年、緑ヶ丘霊園にてお盆、彼岸時に運行している墓参者向けの園内巡回バスを感染拡大予防のため、運行を中止した。</li> </ul>

<p><b>港湾局</b></p>	<p>○<b>業務執行体制確保に向けた検討・取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ本部から新型コロナウイルス感染拡大に備えた業務執行体制の確保についての通知があり、以下の対応を実施した。</li> <li>(1) 保健所の支援の取組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所の即応体制の強化について、健康福祉局と事前に業務について確認するとともに、予め局内においてローテーションを組み応援依頼があった際に直ちに職員を派遣できるよう体制を整えた。(R4/1/14)</li> </ul> </li> <li>(2) 感染拡大に備えた港湾局の対応の共有 <ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎市業務継続計画の発動を視野に入れた業務執行体制の確保について、1月11日付けで局長名にて局内各課に周知を行った。(R4/1/11)</li> <li>・業務遂行に支障のない範囲でのテレワーク、時差勤務の積極的利用、休暇取得の推進</li> <li>・応援職員の受け入れた場合の速やかな業務引継ぎのために業務の棚卸、マニュアルの整備・確認</li> <li>・市BCP発動の可能性を考慮した業務の縮小・廃止の検討</li> <li>・外部者との面会の縮小(面会の必要性の検討、少人数対応)</li> <li>・会議時間や人数の縮小(書面会議、リモート会議の対応、または延期)</li> <li>・感染症対策の徹底</li> </ul> </li> </ul> <p>○<b>感染症対策に係る訓練の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京検疫所川崎検疫支所が主催する川崎港における検疫感染症措置訓練(患者搬送訓練)に、国、保安部、医療機関等とともに参加し、外航船内で感染した船員の隔離、治療、搬送等の手順を確認した。(R4/1/19)</li> </ul>
<p><b>臨海部国際戦略本部</b></p>	<p>○<b>業務執行体制確保に向けた検討・取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ本部から新型コロナウイルス感染拡大に備えた業務執行体制の確保についての通知があり、以下の対応を実施した。</li> <li>(1) 感染防止の取組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・30分に1度の窓を開けての換気、テレワーク、手の消毒用に消毒液を執務内等に設置、マスク着用および黙食の徹底を実施した。(R4/1/12)</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>川崎区</b></p>	<p>○<b>川崎区本部の活動状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの集団接種体制として、第4庁舎にて予防接種を実施。(R4/2/2～)</li> <li>・新型コロナウイルス感染症下における外国人市民向け防災講座をふれあい館と貝塚教会にて実施。(R4/3/1、R4/3/4、R4/3/6)</li> <li>・新型コロナウイルス感染症下における川崎区総合防災訓練を川中島中学校にて実施(R4/3/12)</li> </ul> <p>○<b>業務執行体制確保に向けた検討・取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ本部から新型コロナウイルス感染拡大に備えた業務執行体制の確保についての通知があり、以下の対応を実施した。</li> <li>(1) 必要な業務の精査の取組</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区部長会議で「新型コロナウイルス感染拡大に備えた業務執行体制の確保について（通知）」の再度の伝達と対応指示（R4/1/12）</li> <li>・区部長会議で新型コロナウイルス感染状況の情報共有及び衛生課応援体制の確認（R4/1/12・R4/1/19・R4/1/26・R4/2/2・R4/2/9・R4/2/24・R4/3/2・R4/3/16・R4/3/23・R4/3/30・R4/4/1・R4/4/13・R4/4/20・R4/4/27）</li> </ul> <p>（2）第6波に備えた区役所内応援体制整備の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第14回川崎市新型コロナウイルス感染症対策本部会議で、目下の感染状況と衛生課の繁忙状況を共有するとともに、第5波の応援体制の反省を踏まえた第6波に対する区役所内の衛生課応援体制整備を確認（R4/1/6）</li> </ul> <p>（3）衛生課応援に対応した業務体制の確保の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・応援依頼及び各課割振表を通知し、要員確保とそれに対応した所管業務の執行体制の調整を実施（R4/1/6）</li> </ul> <p>（4）区役所内応援体制実施の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所内応援体制を開始（R4/1/11）</li> </ul> <p>（5）衛生課における業務及び応援受入れのための環境整備の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第6波対応に応援者用のマニュアルを更新するほか、応援者執務スペース調整の実施（R4/1/7）</li> <li>・人事異動に伴い衛生課職員のマニュアルを更新（R4/4）</li> </ul> <p>（6）職員の感染防止対策の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区長名で通知文を発出し、職員一人ひとりの感染対策の徹底を指示（R4/1/7）</li> </ul>
<p><b>幸区</b></p>	<p>○業務執行体制確保に向けた検討・取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ本部から新型コロナウイルス感染拡大に備えた業務執行体制の確保についての通知があり、以下の対応を実施した。</li> </ul> <p>1 新型コロナウイルス感染拡大に備えた業務執行体制確保に向けた検討・取組状況</p> <p>（1）他局応援体制の構築に向けた取組</p> <p>ア 幸区の応援に入る財政局に依頼する業務内容を検討し、主にデータ入力や書類作成に係る作業を切り分け、お願いすることとした。</p> <p>イ 財政局庶務課と対面で協議し、業務内容の詳細を説明のうえ、了承を得た。なお、データのやり取りは特殊共有フォルダを使用することとし、自局内スペースで作業に当たることとした。（R3.12.23）</p> <p>ウ 財政局に赴き、コア課の職員約15名に対し、作業内容の詳細について説明会を実施した。（R4.1.7）</p> <p>エ 1月11日（月）より、財政局による応援業務を実施した。（～R4.3.1）</p> <p>（2）区役所応援体制の構築に向けた取組</p> <p>ア 毎週月曜日の朝、区長以下、コロナ対応に当たる関係課による連絡会議を年度を通じて実施している。</p> <p>イ 第5波で構築した応援体制は9月以降も継続し、必要に応じて業務に当たることとしていた。</p> <p>ウ 第6波に向けた業務内容として、区役所職員は主に陽性者に対するヒアリング（架電）やパルスオキシメーターの配送に当たることとした。</p>

<p>エ 区部長会議で応援体制の当番表案を示し、各課の応援を依頼した。(R4.1.12)</p> <p>2 区民及び職員の感染防止に向けた検討・取組状況</p> <p>(1) 事業実施方法の再検討</p> <p>ア 幸区賀詞交換会世話人会と協議し、1月14日開催予定の賀詞交換会中止を決定した。 (R3.12.23)</p> <p>イ 民生委員担当による地区民児協定例会への出席を一部縮小 (R4.1.11)</p> <p>ウ 1/19 (水) 実施予定の「関東地方更生保護委員会委員長による幸区保護司会更生保護サポートセンター視察及び意見交換会」の中止決定 (R4.1.12)</p> <p>エ 要保護児童対策地域協議会研修 (1月21日午後実施予定) 会場受講を無くし、全てオンラインに変更</p> <p>オ 健康づくり推進会議・食育推進分科会 (1月24日午後実施予定) オンライン開催に変更</p> <p>カ 講演会等開催方法の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2/18 (金) 10:00-12:00 子ども子育て講演会【会場・オンライン→オンラインのみ】</li> <li>・3/3 (木) 10:00-12:00 地ケア講演会兼ご近所推進会議【会場・オンライン→オンラインのみ】</li> <li>・3/6 (日) 10:00-12:00 こども・子育て講演会【会場・オンライン→状況によりオンラインのみ】</li> <li>・離乳食教室→定員を半分にして実施予定 (本庁部局と調整中)</li> </ul> <p>キ イベント等開催方法等の変更 (R4.1.11)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1月14日実施予定の「地域包括支援センター連絡会議全体会」を延期 (令和3年1月13日)</li> <li>・2月19日実施予定の「令和3年度幸区春の総合防災訓練」の開催方法を分散開催に変更</li> <li>・2/26 (土) ~3/13 (日) 子育てフェアさいわい (スタンプラリー)【実施→中止】</li> <li>・2/27 (日) 保健衛生福祉班災害時対応訓練【実施→外部機関を呼んでの実施は中止】</li> <li>・3/2 (水) 区災害対策協議会医療救護部会【実施→書面会議で実施】</li> <li>・3月下旬 区災害対策協議会全体会【実施→書面会議で実施】</li> <li style="padding-left: 2em;">区災害対策協議会地域連携部会【実施→書面会議で実施】</li> <li style="padding-left: 2em;">区地域包括ケアシステムネットワーク会議【実施→書面会議で実施】</li> </ul> <p>ク その他</p> <p style="padding-left: 2em;">保健師地区活動の一部縮小等 (地域との協議による)</p> <p>(2) 職員の感染防止に向けた取組</p> <p>ア 1月5日、1月12日の区部長会議において、区長より感染対策の徹底、及び業務執行体制の確保について、再度の徹底を指示した。</p> <p>イ 来庁者及び職員に対する注意喚起の庁内放送を、より具体的な内容に修正して実施した (R4.1.5)</p> <p>ウ 区役所各課に対し、職員の感染対策、体調が悪い場合の対応方法、在宅勤務や特別休暇の取り扱い等について改めて通知を発し、周知徹底を依頼した。(R4.1.12)</p> <p>エ 各窓口等、庁舎内で必要になる消毒液等の物品を総務課で確保し、各職場で必要数を配置するよう依頼した。(R4.1.12)</p>
---

## 中原区

### ○業務執行体制確保に向けた検討・取組

・コロナ本部から新型コロナウイルス感染拡大に備えた業務執行体制の確保についての通知があり、以下の対応を実施した。

#### (1) 衛生課支援体制強化の取組

・今後の新規陽性患者の増加推移を見据え、新型コロナウイルス感染対策区本部会議を実施の上、衛生課の支援に必要となる人工の確認と、それに基づく区役所各課からの支援体制の準備を実施した。また、区役所職員の感染防止対策の徹底について改めて確認した。(R4/1/12)

### ○新型コロナウイルス感染拡大に備えた業務執行体制確保に向けた検討・取組状況

#### (1) 他局応援体制の構築に向けた取組 (R4/1/19~R4/3/6)

・R4/1/19より、まちづくり局・建設緑政局による応援業務を開始。R4/3/6にて、終了。

#### (2) 区役所応援体制の構築に向けた取組 (R4/1/17~)

・R4/1/17より、区役所内(まちづくり推進部・区民サービス部・地域みまもり支援センター〈1/11(火)~〉・道路公園センター)による応援業務を開始。3月21日の「まん延防止等重点措置」解除後も第7波に備え、引き続き、区役所内による応援体制を継続中

#### (3) B C P (事業継続計画) の発動を視野に入れた業務執行体制を確認した。

### ○区民及び職員の感染防止に向けた検討・取組状況

#### (1) 事業実施方法の再検討(主なイベントの開催状況等)

・中原区諸団体合同新年賀詞交歓会〈1/6(木)〉(中止)

・中原区商店街連合会新年賀詞交歓会〈1/14(金)〉(中止)

・大戸地区町内会自治会等連絡協議会新年懇親会〈1/18(火)〉(中止)

・子ネット通信編集会議〈1/20(木)〉(書面会議に変更。体験会は3月に延期。)

・ミミケロ子育ておしゃべり広場〈1/21(金)・1/27(木)〉(オンライン開催に変更)

・中原区SDC創出に向けた検討会〈1/21(金)〉(オンライン開催)

・In Unity2022〈1/22(土)・1/23(日)〉(オンライン開催)

・「学びの権利を守る」講座〈1/23(日)・1/29(土)〉(オンライン開催)

・相談支援事業所連絡会〈1/26(水)〉(延期)

・中原区市民提案型事業公開プレゼンテーション審査会〈1/27(木)〉(オンライン開催)

・神奈川県公民館大会〈1/28(金)〉(オンライン併用開催)

・市民自主企画事業「認知症・相続講座(第6回~第10回)」

〈1/29(土)・2/5(土)・2/12(土)・2/19(土)・2/26(土)〉(オンライン併用開催)

・子育てサロン事業・子育て広場事業について、子育て支援推進実行委員会と協議し、1月中の開催中止並びに開催方法の変更で実施

・中原区青少年指導員研修会〈2/6(日)〉(中止)

・平和人権男女平等推進学習「CO育て世代のチームビルディング」〈2/6(日)〉  
(会場を複数に分散して実施)

・なかはらの魅力発信講座(座学)〈2/7(月)〉(オンライン開催)

・老人クラブ補助金説明会〈2/7(月)〉(中止:申請受付を郵送も可に変更)

・「子育ておしゃべり広場 なないろ」〈2/10(木)・3/10(木)〉(中止)

・区役所コンサート〈2/14(月)〉(中止)

・「市民自主学級・市民自主事業提案会」、「市民館専門部会」、「ヤングジャンプ」

	<p>〈2/20（日）・3/20（日）〉（定員の半数以下で実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中原区スポーツ推進委員会視察研修会〈2月〉（中止）</li> <li>・ 子育てサロンスタッフ研修〈3/1（火）〉（オンライン開催のみに変更）</li> <li>・ 中原区スポーツ推進委員会バスハイキング〈3/13（日）〉（近郊での「歩こう会」に変更）</li> <li>・ 中原区在宅療養推進協議会主催「区民向けセミナー」〈3/13（日）〉（延期）</li> <li>・ 識字学級〈毎週火曜日：午前・夜間〉（定員の半数以下で実施：3/8（火）終了）</li> <li>・ 地域包括支援センター連絡会議（オンライン開催に変更）</li> <li>・ 認知症訪問支援事業チーム員会議（オンライン開催の可能性あり）</li> <li>・ クリーン・グリーンなかはらキャンペーン（JR 武蔵新城駅周辺清掃活動）〈中止〉</li> <li>・ クリーン・グリーンなかはらキャンペーン（花いっぱい教室）〈3/16（水）〉〈中止〉</li> <li>・ 生活実態把握のための家庭訪問の頻度を最低限確保（継続：保護課）</li> <li>・ 窓口現金扶助費支給を口座振込に移行（継続：保護課）</li> </ul> <p>（2）職員（及び来庁者）の感染防止に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 在宅勤務や時差出勤の積極的活用のほか、打合せにおけるオンラインの活用（継続）</li> <li>・ 定期的な換気・窓口での消毒等の感染防止対策を、再度課内で周知し徹底</li> <li>・ 記載台、窓口カウンター、イス、アクリル板、発券機等の消毒及び消毒液を設置</li> <li>・ 面接室内の換気（継続）</li> <li>・ 相談時の感染対策徹底について改めて指示</li> <li>・ 職員への感染防止対策の周知</li> <li>・ 職場及び共有部分での感染防止対策（継続）</li> <li>・ 区民課待合フロア及び行政サービスコーナーに空気清浄器エアドッグを設置</li> </ul>
<p><b>高津区</b></p>	<p>○<b>高津区本部の活動状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本庁の応援体制（第6波）の確保・執務スペース設営（パーテーション設置、端末等の確保等）（R4/1/17）</li> <li>・ 局内の応援体制（第6波）の確保（R4/1/17～） <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応援パーテーションの作成</li> <li>・ 応援職員による発生届の処理等</li> <li>・ 応援職員への業務レク</li> <li>・ 疫学調査用ファイルの作成</li> </ul> </li> <li>・ WEB版感染防止○×クイズを作成し、区役所窓口の待合スペースにQRコード付きのチラシを掲示（R4/3/25）</li> </ul> <p>○<b>業務執行体制確保に向けた検討・取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コロナ本部から新型コロナウイルス感染拡大に備えた業務執行体制の確保についての通知があり、以下の対応を実施した。</li> </ul> <p>（1）業務執行体制確保の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「新型コロナウイルス感染拡大に備えた業務執行体制の確保について（通知）」が各局区に発出されたことを踏まえ、総務課から各所属に対し、当面（年度末まで）企画、計画している、大人数での会議やイベント等（各種事業）について、感染拡大を防ぐ観点から、中止・延期できるもの、できないものについて状況を把握するための調査を実施した。（R4/1/12）</li> </ul>

<p><b>宮前区</b></p>	<p>○<b>宮前区本部の活動状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区本部会議を開催(R3/12/24、R4/1/20、2/10、3/17)</li> </ul> <p>○<b>継続実施の取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口のパーティションの設置</li> <li>・職員自席でのパーティションの設置</li> <li>・ワクチン接種に伴う市民館への誘導と安全確保のための委託契約の実施、庁舎管理の見直し</li> <li>・研修、区民向けイベントの中止、オンライン参加などの手法の見直し</li> <li>・関係団体、外部業者等との打合せをオンラインへの切り替え</li> <li>・換気を促す庁内放送の実施</li> <li>・全市の患者搬送業務執行体制の確保のため、待機室、駐車場の確保</li> <li>・管理職会議等を通じ感染状況に応じた執行体制や、職員の体調管理、勤務体制などの周知</li> <li>・職員休憩室にパーティションの設置及び、黙食の徹底を周知</li> <li>・衛生課の執行体制確保のための執務スペースの調整</li> <li>・応援職員用のマニュアルの作成・随時更新・事務フローの見直し</li> <li>・区役所内の応援体制の整備</li> </ul> <p>○<b>業務執行体制確保に向けた検討・取組</b></p> <p>(1) 衛生課における応援受入れのための環境整備の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・局外応援職員受入れのためのさらなる応援者執務スペース調整の実施（パーティション、通信機器の設置）(R4/1/12)</li> </ul> <p>(2) 区役所内応援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区役所内応援体制をさらに拡大（R4/1/12）</li> <li>・環境局職員の派遣（5名/日）の受入れ開始（R4/1/20～3/2）</li> <li>・看護短大職員の派遣（1名/日）の受入れ開始（R4/2/6～2/23）</li> <li>・感染状況に応じた区役所内応援体制（部内のみ縮小）を見直し（R4/3/17）</li> <li>・濃厚接触者となった職員の早期の職場復帰が必要となった場合に備えて、待機期間の短縮に必要な検査を行うための抗原定性検査キットを追加購入し庁内に配布（R4/2/3）</li> <li>・安全確認業務・検体搬送業務における区役所内の管理職の応援体制を見直し、またそれに伴う、追加の検体搬送の委託契約を実施</li> </ul>
<p><b>多摩区</b></p>	<p>○<b>多摩区本部の活動状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区本部会議を開催（R3/12/24、R4/1/20、2/10、3/17）</li> </ul> <p>○<b>業務執行体制確保に向けた検討・取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ本部から新型コロナウイルス感染拡大に備えた業務執行体制の確保についての通知があり、以下の対応を実施した。</li> </ul> <p>1 新型コロナウイルス感染拡大に備えた業務執行体制確保に向けた検討・取組状況</p> <p>●<b>取組の方向性確認</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルスの再拡大の傾向を踏まえ、管理職会議（R4/1/5）、区部長会議（R4/1/12）において、区長から応援体制構築に向けた協力、検討について着手するよう指示した。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各課での検討・取組状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>・主催する研修等事業の延期・中止の検討・決定、応援職員に向けたマニュアルの作成、新型コロナウイルス関係業務に特化した業務体制への移行、イベントの縮小・延期・中止の考え方、判断時期等の検討、在宅勤務に備えた業務の整理、手指消毒等感染防止対策の徹底の再確認、応援体制による業務実施フローの確認、日常業務の事務マニュアル更新・共有などを実施した。 (R4/1/13)</li> </ul> </li> <li>●区内及び局間応援体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生課業務への区内応援体制について、関係部署による調整、検討を実施し、1月14日から検体搬送等の応援業務を開始した。他応援業務は順次開始予定。(R4/1/14) 局間応援体制について、支援局あて応援依頼を行い、支援の開始に向けた調整を行っている。局間応援職員の受け入れは1月25日を予定。(R4/1/12)</li> <li>・区内応援体制について、地域みまもり支援センターを中心に、各部の応援職員が業務に従事する体制を構築し、患者への電話によるヒアリングや、事務支援として患者へのSMSによる初期連絡などを行った。(R4/3/10)</li> <li>・区内応援体制については、発生届出件数や市保健所による業務体制の変更などを踏まえ、適宜、業務内容や従事体制の変更を行いつつ、継続して業務に当たっている。(R4/3/10)</li> <li>・局間応援については、関係各局・本部の協力を受け、患者への初期連絡、患者情報の確認・確定等の事務作業を中心に、1月25日から3月4日までの期間で実施した(業務の見直しを進めた結果、2月21日から3月4日までの期間は、応援局事務職員は自席での業務に変更)。また、専門職においては、患者へのヒアリングなどについて、1月24日から3月4日までの期間で実施した。(R4/3/10)</li> <li>・衛生課職員及び応援職員の感染予防対策として、従事執務スペースの分散、空気清浄機の導入などの対策を行った。(R4/3/10)</li> </ul> </li> </ul> <p>2 職員の感染防止対策の継続に向けた検討・取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●各職場での取組の再周知、徹底依頼 <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン・取組事例集の再周知、徹底依頼を実施した。(R4.1.12)</li> </ul> </li> <li>●職場及び共用部分での感染防止対策の継続 <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員休憩室のレイアウト変更を実施した。(R3.8)</li> <li>・職員休憩室に飛沫防止パーテーションの設置を行なった (R3.12)</li> <li>・エレベーター押釦、手すりなどの共用部分の消毒、窓口カウンターの消毒、エレベーターの適正利用・黙食の徹底に関する庁内放送などを行う取組を継続して実施する。(R4.1.12)</li> </ul> </li> <li>●在宅勤務に備えた対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅勤務に備えたテレワーク端末利用方法の確認、適応した業務の整理等の取り組みについて各課あて依頼した。(R4.1.13)</li> </ul> </li> </ul>
麻生区	<ul style="list-style-type: none"> <li>○麻生区本部の活動状況（再掲含む） <ul style="list-style-type: none"> <li>・第45回～第58回区本部会議を開催 (R3/12/24、R4/1/20、R4/2/10、R4/3/17)</li> </ul> </li> <li>○業務執行体制確保に向けた検討・取組</li> </ul>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ本部から新型コロナウイルス感染拡大に備えた業務執行体制の確保についての通知があり、以下の対応を実施した。</li> <li>(1) 保健所体制強化の取組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策区本部会議において、応援体制実施案を報告、情報共有をするとともに庁内協力して衛生課を支援するよう指示をした。(R3/12/24)</li> <li>・支援局である経済労働局、選挙管理委員会事務局、監査事務局に対して、応援人数や業務等について説明し、局間応援についての協力を求めた。(R4/1/6)</li> <li>・区管理職会議において、衛生課に対する応援協力をあらためて指示をした。また、事務繁忙に伴い事務ミスについての注意喚起を行った (R4/1/12)</li> <li>・衛生課業務(連絡業務、データ入力等)の区役所内応援を開始した。(R4/1/13)</li> <li>・衛生課業務(訪問、検体搬送等)の区役所内応援を開始した。(R4/1/14)</li> <li>・衛生課派遣職員増員に伴い、テレワークスペースを執務室として使用し、必要な物品の確保 (R4/1/20)</li> </ul> </li> <li>(2) 業務執行体制確保の取組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・区管理職会議において、業務継続を視野に入れて、業務の精査や業務見直しを実施するように全管理職に指示をした。(R4/1/12)</li> <li>・毎回の区部長会議・区管理職会議において、情報共有を行っている。(随時)</li> </ul> </li> <li>(3) 感染防止対策の取組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・区管理職会議において換気対策をはじめ感染防止対策の徹底、症状がある職員についての出勤見合わせ等を全管理職へ指示をした。(R4/1/12)</li> <li>・各課における感染症対策用品の不足状況を確認し、必要に応じて追加配備を行っている。(随時)</li> </ul> </li> </ul>
<b>市民オンブズマン事務局</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>業務執行体制確保の取組み</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情・相談業務等の継続性を確保するため、業務遂行に支障を生じない範囲での接触機会の低減に向けた取組（ヒアリング時の人数・時間短縮、市民オンブズマン及び人権オンブズパーソンの一部在宅勤務等）を進めるとともに、今後の感染状況を注視し、状況に応じて対応可能な体制の確保を確認した。(R4/1/12)</li> </ul> </li> <li>○<b>オンライン会議を活用した感染防止対策（出席者数の低減）の実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民オンブズマンにおけるヒアリング調査について、オンライン会議（webex）の併用を試行実施するとともに、人権オンブズパーソン主催のパーソン会議等について、オンライン会議（webex）を併用した。(R4/2～)</li> </ul> </li> </ul>
<b>会計室</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>業務執行体制確保に向けた検討・取組</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ本部から新型コロナウイルス感染拡大に備えた業務執行体制の確保についての通知 (R4/1/7)があり、以下の対応を実施した。</li> <li>(1) 実施中の取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・病気回復後の自宅待機や体調不良による出勤見合わせにおけるテレワークの実施</li> <li>・定期的な換気と執務室内のアルコール消毒</li> <li>・飛沫防止シートの設置</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

	<p>(2) 第6波に向けての検討 (R4/1/13 実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務場所分散の検討 (テレワーク端末、会議室の活用による分散)        ※令和2年4月の緊急事態宣言時は、イントラ研修室を活用した。(所管局と要調整)</li> <li>・業務継続計画 (新型インフルエンザ当対策編) に基づく「縮小業務」及び「継続業務」のうち優先度の低い業務の確認</li> </ul> <p>(3) 保健所応援体制の強化に向けた取り組み (R4/1~R4/2 実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎区役所への応援業務に伴い、関係局との打合せを実施した。</li> <li>・応援業務に伴う区役所への職員派遣の実施に際し、あらかじめ会計室内での周知や業務内容の説明、さらに、マニュアルの確認や職員割振りのための日程調整等を行った。</li> </ul> <p>○会計事務研修等における研修環境の感染防止対策の取組み (R2~実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会計事務研修及び総合財務会計システム操作研修の実施にあたり、例年より研修日の日数を増やし、1回あたりの受講者数を減らすことで人数の分散を図った。</li> <li>・研修の実施にあたり、マスク着用等の感染症予防に係る注意喚起をし、研修会場の入口にアルコール消毒液を設置した。</li> </ul>
<p><b>上下水道局</b></p>	<p>○上下水道部の活動状況 (再掲含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第22回上下水道部会議を開催し、感染防止対策の徹底について確認を行った。(R4/1/12)</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の急拡大に伴い、保健所 (高津区役所) へ応援職員を派遣した。        (R4/1/17 ~ 2/22)</li> <li>・第23回上下水道部会議を開催し、市内の医療体制及びまん延防止等重点措置の実施等の市本部会議の情報共有を行うとともに、感染防止対策の徹底について確認を行った。(R4/1/21)</li> </ul> <p>○業務執行体制確保に向けた検討・取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ本部から新型コロナウイルス感染拡大に備えた業務執行体制の確保についての通知があり、以下の対応を実施した。</li> </ul> <p>(1) 感染防止対策の徹底についての通知発出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な感染症対策を徹底するとともに、業務継続に向け、ライフライン事業者としての職員の自覚と責任ある行動をするよう上下水道事業管理者名で通知した。(R4/1/12)</li> </ul> <p>(2) 感染防止対策の徹底についての通知発出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な感染症対策を徹底するとともに、各職場において業務実態に合わせて創意工夫の上、業務に支障のない範囲で最大限、職員の接触機会の低減に努めるよう上下水道事業管理者名で通知した。(R4/1/21)</li> </ul> <p>○感染症拡大防止策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症防止対策として事業所の「換気の悪い密閉空間」を改善することを目的に、換気が十分に行われているかどうかを確認するための有効な方法として二酸化炭素濃度測定器を導入した。(R4/1~)</li> </ul> <p>○オンライン会議を活用した感染防止対策 (会場の分散化) の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水質異常事態対応訓練では、オンライン会議を活用し、会場を分散化することで感染対策を実施した。(R4/3/3)</li> </ul>

<p><b>交通局</b></p>	<p>○<b>感染症拡大防止策の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営業所内施設（休憩室、仮眠室、食堂等）において、抗ウイルス・抗菌コート剤のコーティング施工を実施した。（R4/2/1）</li> </ul> <p>○<b>業務執行体制確保に向けた検討・取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ本部から新型コロナウイルス感染拡大に備えた業務執行体制の確保についての通知があり、以下の対応を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>（1）川崎市業務継続計画発動を視野に入れた業務精査の取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染拡大に備え、業務継続計画の発動や応援職員の派遣を見据えた業務実施方法について、テレワークシステム運用開始など、業務環境の変化を踏まえて、各所管で再検討（R4/1/13）</li> <li>・市バス営業所において感染が拡大した場合等の運行確保に向けた執行体制について再検証（R4/1/13）</li> </ul> </li> <li>（2）職員の感染防止対策の徹底についての取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続実施している職員の感染防止対策（職場における感染防止対策、風邪症状がある職員の出勤見合わせ、接触機会の低減等）の徹底について改めて各所属に通知（R4/1/13）</li> </ul> </li> <li>（3）濃厚接触者に係る待機時間の取扱い等についての取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会機能維持者（営業所勤務職員）が濃厚接触者となった場合に、本人が無症状であれば、4日目及び5日目に抗原定性検査キットによる検査を行い、その結果がいずれも陰性であれば待機期間を短縮できることから、総務企画局職員厚生課からの提供に加え、独自に検査キットを調達し、各営業所に配布した。（R4/2/8）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>														
<p><b>病院局</b></p>	<p>○<b>新型コロナウイルス感染症患者の受入</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎病院では、「神奈川モデル」における高度医療機関及び重点医療機関として、また井田病院及び多摩病院では重点医療機関として、新型コロナウイルスの拡大状況に応じて、一般病床の一部休床によるスタッフの配置転換などを行い、フェーズに応じた病床体制を増強・確保してきた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>「県による病床確保 <u>災害特別フェーズ</u>（最大）における確保病床数」 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">川崎病院</td> <td style="padding-right: 20px;">62床（重症26床含む）</td> <td rowspan="3" style="font-size: 3em; padding: 0 10px;">}</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle;">市立3病院合計190床</td> </tr> <tr> <td>井田病院</td> <td>92床</td> </tr> <tr> <td>多摩病院</td> <td>36床</td> </tr> </table> </li> </ul> </li> <li>・救急やがん、小児、周産期など地域における重要不可欠な医療を提供しながら、新型コロナウイルス感染症患者の受入れも積極的に行ってきた。特に川崎病院では救命病棟全床のコロナ転用や一般病床の変更を含め21回（令和4年1月時点）行い、また、井田病院においても、結核病棟全床と一般病床を転用するなどして、コロナ対応と救命医療の両立のため、きめ細やかな対応を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>「これまでの新型コロナウイルス感染患者受入れ数」（R3.11月末まで） <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">川崎病院</td> <td>約570名（うち重症約200名で、県下で2大学病院に次ぐ症例数）</td> </tr> <tr> <td>井田病院</td> <td>約800名</td> </tr> <tr> <td>多摩病院</td> <td>約550名</td> </tr> </table> </li> </ul> </li> </ul> <p>○<b>市立井田病院におけるクラスターへの対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師、看護師などの医療スタッフや入院患者を含む複数の新型コロナウイルス感染が判明し、一定の期間、救急対応や新規入院の受入れの一部を制限した。（R4/1/11～R4/1/31）</li> </ul>	川崎病院	62床（重症26床含む）	}	市立3病院合計190床	井田病院	92床	多摩病院	36床	川崎病院	約570名（うち重症約200名で、県下で2大学病院に次ぐ症例数）	井田病院	約800名	多摩病院	約550名
川崎病院	62床（重症26床含む）	}	市立3病院合計190床												
井田病院	92床														
多摩病院	36床														
川崎病院	約570名（うち重症約200名で、県下で2大学病院に次ぐ症例数）														
井田病院	約800名														
多摩病院	約550名														

#### ○ワクチン接種への対応（R3/3～）

- ・ 3回目接種についても、医療従事者等を対象として令和4年2月以降実施している。

#### ○新型コロナウイルス感染患者の受入対応（R4/1～）

- ・ 令和4年1月以降は、神奈川県との協定に基づき1月6日付けの病床確保フェーズを「1」から「3」へ引き上げる依頼により、川崎病院は1月20日より、井田病院1月8日より確保病床の拡大及び医療スタッフの受入体制の整備を行った（多摩病院はフェーズの変更に伴う病床数の変更なし）。  
（R4/1/14）
- ・ 1月21日、さらに県通知により病床確保フェーズを「3」から「災害特別フェーズ」に引き上げられ、市立3病院とも確保病床を拡充した。（R4/3/14）
- ・ 3月18日、病床確保フェーズが「4」に引き下げられたため確保病床を調整した。
- ・ 4月7日、病床確保フェーズが「3」に引き下げられたため確保病床を調整した。
- ・ 4月21日、病床確保フェーズが「2」に引き下げられたため確保病床を調整した。

#### ○面会制限について

- ・ 新型コロナウイルス感染の急拡大を受け、市立病院において面会制限を再度強化した。（R4/1/8）

#### ○病院間を行き来する職員の制限について

- ・ 新型コロナウイルス感染の急拡大や井田病院におけるクラスターの発生を受け、診療のため川崎病院及び井田病院を行き来していた医師の往来を当面の間、中止とした。（R4/1/11～ R4/1/26）

#### ○職員の感染対策の徹底について

- ・ 新型コロナウイルス感染の急拡大や井田病院におけるクラスターの発生を受け、院内の特に感染リスクの高い診療科・部署等ではN95マスクを使用することとした。また、本庁管理職会議にて局長から職場での感染防止対策の徹底等を指示した。（R4/1/11）

#### ○業務執行体制の確保等について

- ・ 本庁管理職会議にて局長から新型コロナウイルス感染拡大に備えた業務執行体制確保の検討及びBCPの確認を指示した。（R4/1/12）

#### ○現場への応援体制について

- ・ 本庁管理職会議にて病院事業管理者及び局長から、病院現場の事務部門へ応援体制を組む可能性を踏まえ検討するよう指示した。
- ・ 病院事業管理者から、有事に備え日ごろから局全体で一体感をもって対応することが必要である旨指示した。（R4/1/12）

#### ○院内における研修の取扱いについて

- ・ 新型コロナウイルス感染の急拡大や井田病院におけるクラスターの発生を受け、院内における研修は中止又は録画対応やWeb等を活用したものに変更することとした。（R4/1/12）

#### ○沖縄県に看護師を派遣

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国知事会からの要請を受け、新型コロナウイルスの感染拡大により医療従事者が不足する沖縄県へ看護師（1名）を派遣した（R4/1/19～R4/2/18）。</li> </ul>
<b>消防局</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>新型コロナウイルス罹患者の移送業務への対応（再掲含む）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内で罹患者が発生し、民間の救急で対応できない場合に、消防局員で非常用救急車等による移送を実施（R2/3/6～）※R4/4/20 現在 908 人を移送</li> </ul> </li> <li>○<b>警防要員確保の取組</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「緊急事態宣言後における職員に関する措置の取扱いについて（通知）」、「緊急事態宣言後における消防局の行政運営方針について（通知）」を示し、警防要員の確保及び感染防止の徹底を周知した。（R3/10/1～R4/1/24）</li> <li>・「まん延防止等重点措置期間における消防局の行政運営方針について（通知）」、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた在宅勤務における運用について（通知）」、「まん延防止等重点措置期間における消防局の行政運営方針に基づく職員に関する措置の取扱いについて(通知)」を发出し、警防要員の確保及び感染防止の徹底を周知した。（R4/1/20）</li> </ul> </li> <li>○<b>出初式の縮小開催の取組</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の感染防止対策として、令和4年各地区消防出初式について、消防演技は行わず、表彰式のみとし、開催時間を一時間以内とする等の対応とした。</li> </ul> </li> <li>○<b>消防局が主催する訓練指導及び催し物の延期等の取組</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の感染防止対策として、消防局が主催する訓練指導及び催し物について延期等の措置を行った。延期等の措置がとれないものについては、まん延防止等重点措置期間における本市行政運営方針に示された、イベント等の開催基準に基づき実施することとした。（R4/1/25）</li> </ul> </li> <li>○<b>職員の出勤状況調査</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年1月26日から、職員の出勤状況を把握するため「新型コロナウイルス陽性者増加に伴う出勤者数等の把握について（通知）」を发出し、出勤状況の調査を実施することとした。（R4/1/26～R4/3/31）</li> </ul> </li> </ul>
<b>教育委員会事務局</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○【報道発表】まん延防止等重点措置下における市立学校の教育活動等について       <ol style="list-style-type: none"> <li><b>1 教育活動全般について</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立学校においては、子どもの学びを最大限確保することを前提に、感染防止対策を徹底した上で、おおむね通常の教育活動を継続して実施する。</li> <li>・通学に公共交通機関を利用している高等学校全日制及び中高一貫教育校は、引き続き、朝の時差通学を実施する。また、高等学校定時制及び特別支援学校については学校や児童生徒の状況を踏まえ、適切に対応する。</li> <li>・感染の不安があり、登校を控えることを希望する場合については、引き続き、欠席扱いとはせず、出席停止・忌引き等の日数として取り扱う。</li> </ul> </li> </ol> </li> </ul>

- ・登校を控えることを希望する児童生徒に対しては、GIGA 端末を活用するなど、健康観察を含めた児童生徒との対話時間の確保に努めるとともに、学習課題の提示や学習成果の回収等の学習支援及び家庭での学習状況の把握などの対応を、保護者と協議した上で行う。なお、GIGA 端末については、昨年発生した発熱等事案にかかる製造事業者の点検が終了した学校から、順次持ち帰りを可とする。

## 2 校外学習について

### (1) 修学旅行・自然教室等の宿泊行事

- ・目的地の感染状況、関係自治体の方針を把握するとともに、市内、校内等の感染状況を確認し、感染防止対策を徹底した上で、実施する。
- ・実施日前に、本市または目的地において感染状況が悪化し、再度緊急事態宣言が発出されるなどして、その解除が実施日までに見込まれない等の場合は、中止又は延期とする。(緊急事態宣言期間中の修学旅行、自然教室等の宿泊を伴う行事については、感染拡大防止の観点から、延期又は中止とする。)

### (2) 校外行事

- ・県外への移動を伴う活動は中止または延期とする。
- ・県内の移動も含め、できるだけ公共交通機関の利用を避け、やむを得ず公共交通機関を利用する場合には少人数のグループでの利用とする。

## 3 部活動について

- ・「川崎市立学校の部活動に係る方針」に準拠し、各学校の方針に基づいて活動。
- ・中学校では、県大会や県コンクール等の上位大会等及びそれにつながる予選会等を除き、校外活動は実施しないこととする。
- ・高等学校では、平日のみ4日以内の活動とし、校外活動は実施しないこととする。ただし、大会等に参加する場合には、2週間前から通常の活動を認めることとする。

## 4 市立川崎高等学校附属中学校の適性検査について

- ・市立川崎高等学校附属中学校の適性検査については、感染防止対策を講じた上で、予定どおり令和4年2月3日(木)に実施する。(R4/1/20)

### ○まん延防止等重点措置下における市立学校の対応について(通知)

- ・おおむね通常の教育活動を継続実施しながらも、感染の拡がりが見込まれる『接触場面』を極力つぐらないう、一部の教育活動(場面)については、これまでの感染防止策を改めて徹底するとともに、当面の間について活動を見合わせる、見直す、別の活動に代替する等の工夫を各学校に依頼。ガイドライン本編の発出に先んじて、「市立学校における教育活動ガイドラインについて概要版(令和4年1月27日時点)」を発出し、各学校に特に配慮する事項や場面について各学校に依頼。
- ・感染防止の取組の一つとして各学校から改めて各家庭に協力を依頼することを想定し、参考例を作成し、各学校に通知。(R4/1/27)

### ○「市立学校における教育活動ガイドラインについて」の改訂について

- ・オミクロン株はこれまでとは異なり、感染力が非常に強く、児童生徒への感染の拡大が急速に進んでいる状況ではあるが、市立学校の教育活動では、感染防止対策を徹底した上で、おおむね通常の教育活動を継続実施することとし、「市立学校における教育活動ガイドライン」(令和4年1

月27日時点)を发出し、教育活動、教育課程、学校行事、部活動等について内容を更新。  
(R4/2/2)

#### ○業務継続計画の周知と見直しの取組

- ・令和4年1月7日付け3川総危第1373号を受け、電子文書施行により新型コロナウイルス感染拡大に備えた業務執行体制の確保について周知し、検討・取組を依頼した。(R4/1/7)
- ・部室長会議で令和4年1月7日付け3川総危第1373号を配布し、新型コロナウイルス感染拡大に備えた業務執行体制の確保について周知し、検討・取組を依頼した。(R4/1/11)
- ・教育委員会事務局業務継続計画(令和2年4月策定)について、電子文書施行により再度周知するとともに、その後導入されたテレワーク用端末の活用等を踏まえ、業務実施手順、必要な人員数・勤務ローテーション等の見直しを改めて検討するよう局内で対応中である。(R4/1/12)

#### ○職員の感染防止対策の継続

##### (1) 職員の感染防止対策についての周知

- ・令和4年1月7日付け3川総危第1373号を受け、同日、改めて局内に令和3年9月30日付け3川総危第895号「緊急事態宣言解除後における本市行政運営方針」及び令和3年10月1日付け3川総労第139号「緊急事態宣言解除後における職員に関する措置の取扱いについて(通知)」を電子文書施行により周知した。(R4/1/7)
- ・部室長会議で令和4年1月7日付け3川総危第1373号を配布し、新型コロナウイルス感染拡大に備え職員の感染防止対策について周知した。(R4/1/11)

##### (2) GIGA端末を活用した感染防止対策の取組

- ・部室長会議について、総合教育センターはすでにオンラインで参加していたが、完全にオンラインでの実施とした。(R4/1/27~)
- ・学校との打ち合わせ、教職員向けの研修について、オンラインで実施している。
- ・今後、積極的な活用を周知し、会議だけでなく、庁内の小規模な打ち合わせやミーティングについてもオンラインでの実施を順次拡大していく。

##### (3) その他

- ・室内の換気対策のため、各職場にサーキュレーターを設置した。
- ・執務室内にアクリル板を設置した。

#### ○【報道発表】3月22日以降の市立学校の教育活動等について

- ・令和4年3月21日(月)をもって、神奈川県を区域とする新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止等重点措置が解除されることとなり、今後の市立学校の教育活動については、引き続き感染防止対策を徹底した上で、次のとおり実施していく。

##### 【基本的な考え方】

- ・市立学校においては、子どもの学びを最大限確保することを前提に、感染防止対策を徹底した上で、おおむね通常の教育活動を継続して実施する。
- ・感染への不安等、やむを得ない理由で登校を控えることを希望する児童生徒に対しては、GIGA端末を活用するなど、健康観察を含めた児童生徒との対話時間の確保に努めるとともに、学習課題の提示や学習成果の回収等の学習支援及び家庭での学習状況の把握などの対応を、保護者と協議した上で行う。

##### 【小・中学校】

## 1 校外学習について

### (1) 修学旅行・自然教室等の宿泊行事

- ・目的地の感染状況、関係自治体の方針を把握するとともに、市内、校内等の感染状況を確認し、感染防止対策を徹底した上で、実施する。

### (2) 校外行事

- ・校外行事については、県外への移動を可とする。移動については、感染防止対策を徹底し、できるだけ公共交通機関の利用を避け、やむを得ず公共交通機関を利用する場合には分散乗車や少人数のグループでの利用等の工夫に取り組むこととする。

## 2 部活動について

- ・中学校における校外活動は、上位大会等及びそれにつながる予選会等に出場する場合を除き、川崎市内での実施とする。

- ・「川崎市立学校の部活動に係る方針」に準拠し、各学校の方針に基づいて活動する。

### 【市立高等学校】

- ・当面の間は、引き続き朝の時差通学を徹底する。
- ・修学旅行等の宿泊行事については、原則として小・中学校と同様の扱いとする。
- ・部活動については、「川崎市立学校の部活動に係る方針」に準拠し、各学校の方針に基づいて活動する。

### 【市立特別支援学校】

- ・通学に公共交通機関を利用している一部の特別支援学校は、引き続き時差通学とする。
- ・修学旅行等の宿泊行事及び部活動については、原則として小・中学校と同様の扱いとする。
- ・部活動については、「川崎市立学校の部活動に係る方針」に準拠し、各学校の方針に基づいて活動する。(R4/3/22～)

### ○「市立学校における教育活動ガイドライン」概要版（令和4年4月1日時点）について

- ・各学校に「市立学校における教育活動ガイドライン」概要版（令和4年4月1日時点）について」を発出し、保健管理、教育活動、教育課程、学校行事について内容を更新。
- ・令和4年度からの教育活動について要点及び変更点を示した。各学校において、必要に応じて教育活動の一部を変更するよう依頼。
- ・市立学校においては、子どもの学びを最大限確保することを前提に、概ね通常の教育活動を感染の状況に応じて段階的にすすめていく。  
(R4/4/1～)

### ○「14版 市立学校における教育活動ガイドライン」（令和4年4月15日時点）について

- ・各学校に「市立学校における教育活動ガイドライン」概要版（令和4年4月1日時点）について」を発出し、新年度における教育活動について内容を更新。(R4/4/15)

### ○職員の感染防止対策の継続

- ・令和4年3月22日付け3川総職第1406号を受けて、令和4年3月28日付け3川教庶第1240号「まん延防止等重点措置の終了に伴う職場での感染拡大防止対策の継続等について（通知）」を局内に周知した。(R4/3/28)



<p><b>選挙管理委員会事務局</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>応援職員の体制確保</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・麻生区役所からの要請に基づき派遣する応援職員の人選を行い、すみやかに派遣できるよう体制を構築した。(R4/1/11)</li> </ul> </li>   <li>○<b>在宅勤務の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・接触機会の低減のため、業務遂行に支障を生じない可能な範囲で、在宅勤務を職員に推奨し、取組を進めることとした。(R4/1/12)</li> </ul> </li>   <li>○<b>オンライン会議、書面会議の検討</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第26回参議院議員通常選挙に向けて準備を進める中で、会議開催方法について、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、オンライン、書面による開催を検討していくこととした。(R4/1/12)</li> </ul> </li>   <li>○<b>麻生区役所へ応援職員の派遣</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・麻生区役所から衛生課業務ひっ迫に伴い、応援職員の派遣について、正式に依頼があり、職員の応援体制を決定した。(R4/1/17)</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応するため、麻生区役所へ1日あたり1～2名の応援職員を派遣し、初動連絡業務、データ入力業務等を開始した。(R4/1/20)</li> <li>・衛生課業務のひっ迫状況に改善が見られたため、麻生区役所への応援職員の派遣を終了した。(R4/2/28)</li> </ul> </li>   <li>○<b>第26回参議院議員通常選挙の執行に向けた感染症対策の検討</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度に執行した各選挙の反省改善等を各区から集約し、その内容等をもとに、投票事務担当者会議において今年度執行を予定している第26回参議院議員通常選挙の各投票所等における感染症対策について検討を行った。(R4/3/25)</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>人事委員会事務局</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>採用試験及び選考における感染防止対策の実施(再掲)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各試験及び選考会場の入り口等に消毒液を設置した。(令和2年5月9日～)</li> <li>・筆記試験及び選考会場における受験者同士の身体的距離を確保するため、各会場の受験者数を半数程度減らし、間隔を開けて座席を配置した。会場の都合により十分な距離が確保できない場合は、受験者の間に飛沫防止用のアクリル板を設置した。(令和2年6月28日～)</li> <li>・体力検査については、上体起こし及び20mシャトルランの種目を中止とした。(令和2年7月17日～)</li> <li>・面接試験については、集団討論を中止とし、個別面接においては受験者と面接官の間にアクリル板を設置して30分ごとに面接室の換気を行い、受験者の入れ替えのタイミングで受験者が触れた箇所の消毒を行う等対策を実施した。(令和2年8月3日～)</li> </ul> </li>   <li>○<b>オンラインを活用した採用広報の実施(再掲)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・説明会や座談会等について、WEB会議ツールを活用して実施した。(令和2年11月～)</li> </ul> </li>   <li>○<b>業務執行体制及び保健所応援体制について</b></li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な業務の精査及び応援体制に係る調整を各課・班において実施した。また、保健所応援業務については、局内においてローテーション表を作成し、速やかに応援職員を派遣できるよう体制を整え、派遣した。（任用課 令和4年1月7日・調査課 令和4年1月11日）</li> <li>・保健所応援業務の延長・再延長に伴い、局内においてローテーション表を再度作成し、速やかに応援職員を派遣できるよう体制を整え、派遣した。（令和4年1月31日・令和4年2月16日）</li> </ul>
<b>監査事務局</b>	<p>○<b>新型コロナウイルス感染拡大に備えた業務執行体制確保に向けた検討・取組</b></p> <p>（1）業務継続計画の発動を視野に入れた業務執行体制の確保に関する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職会議において、業務継続計画を改めて確認するとともに、必要な業務の精査をおこなった。（R4/1/11）</li> <li>・管理職会議において、業務継続計画等について改めて確認をおこなった。（R4/4/20）</li> </ul> <p>（2）新型コロナウイルス感染症第6波に備えた保健所の応援体制強化に関する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受援部署からの連絡に備えて、局内に「今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた応援・受援の手引き」を周知した。（R4/1/11）</li> <li>・麻生区役所から応援職員の派遣依頼があり、応援体制を決定した。（R4/1/17）</li> <li>・麻生区役所へ応援職員を派遣し、初動連絡業務、データ入力業務等を開始した。（R4/1/20）</li> <li>・衛生課業務のひっ迫状況に改善が見られたため、応援職員の派遣を終了した。（R4/3/5）</li> </ul>
<b>議会局</b>	<p>○<b>議会における対応（再掲含む）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員が議場や委員会室、正副議長室、議員控室等に入室する際、マスクを着用することを許可した。（R2/2/12～）</li> <li>・委員会室で開催する常任委員会等は、開会前や開会后適宜小休憩を取り換気を実施することとした。（R2/4～）</li> <li>・本会議において、議員の定数の半数（定足数：30人）を超える程度に出席者を絞り、各議員は1席ずつ間隔を空けて着席することとした。なお、採決に関する議事は、全議員が本会議場の自席に着席した状態で行うこととした。（R2/4～）</li> <li>・本会議場に出席していない議員は、控室にてインターネット議会中継を視聴するものとするが、議場の傍聴席において傍聴することも可することとした。（R2/4～）</li> <li>・本会議において、市長、副市長、総務企画局長及び財政局長は通常どおり出席することとした。それ以外の通常出席を要求している局長等は、提案説明時に説明をする者及び代表質問・一般質問等の発言通告があった者のみの出席とすることとした。なお、市長、副市長、各局長等の理事者席も1席ずつ間隔を空けることとした。（R2/4～）</li> <li>・本会議場演壇に飛沫防止用のアクリル板を設置した。（R2/9/10～）</li> </ul> <p>○<b>傍聴者に対する感染防止対策（再掲含む）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本会議及び常任委員会等の傍聴に際し、マスクの着用、手指消毒液の使用、発熱等風邪の症状のある方や体調不良の方等の傍聴自粛について、ホームページで周知した。（R2/2/27～）</li> <li>・本会議場及び常任委員会の傍聴席における傍聴人同士の身体的距離を確保するため、当面の間、本会議場においては傍聴の受入人数を定員（100人）の4分の1程度、各常任委員会室においては2人から9人程度（委員会出席者など、状況を考慮して判断）とすることとした。（R2/8/6～）</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"><li>・傍聴者に対し、非接触温度計（ハンディタイプ）又は非接触温度計・消毒機による検温を行うこととした。（R4/1～）</li></ul> <p>○全庁応援に向けた体制整備の取組</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた応援・受援の手引き（暫定版）」に基づき、川崎区の応援を実施する4局（室）で打合せを行い、応援業務内容・マニュアルの確認等を行った。（R4/1/6）</li><li>・川崎区役所衛生課から応援業務の説明を受けた。（R4/1/12）</li><li>・応援実施期間（3週間）における職員のローテーションを編成した。（R4/1/12）</li><li>・川崎区役所衛生課へ応援職員の派遣を行った。（～R4/3/6）</li></ul>
---

## 新型コロナウイルス対策に関する対応状況

### 健康福祉

#### ○新型コロナウイルス感染症 市内発生状況

- ・本市発表陽性者数：167,184人
- ・死亡者数：339人
- ・感染経路：家族内 14,948人、陽性者と接触 8,901人、その他 6（ライブ、海外渡航等）、不明・調査中 143,329人 ※令和4年4月20日公表分迄
- ・市健康安全研究所における検査人数：66,881人、検査数：66,979件 ※4月20日公表迄
- ・民間検査機関における検査人数：543,612人、検査数：543,655件 ※4月20日公表分迄

#### ○新型コロナウイルスワクチン 接種状況

- ・接種回数：1回目 1,208,490回・2回目 1,203,284回・追加 714,481回・合計 3,126,255回
- ・接種率（全対象者）：1回目 88.44%・2回目 88.05%・追加 52.28% ※4月20日現在

#### ○川崎市新型コロナウイルス感染症・ワクチン接種コールセンター 24時間対応

- ・令和2年11月2日、神奈川県発熱等診療予約センターが開設したことに伴い、症状があり受診を希望する市民に対して予約センターの案内を行う。令和3年4月1日以降は、症状がある市民にお近くの発熱患者等診療医療機関を直接案内し、市民がより医療につながりやすい体制をとっている。
- ・なおコールセンターは、令和3年4月1日から川崎市新型コロナウイルス感染症・ワクチン接種コールセンターと名称を変え、新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせだけでなく、新型コロナワクチンに関する一般的な問い合わせにも対応している。令和3年5月10日からはコロナワクチン副反応、令和3年7月からはワクチンパスポートの問い合わせ窓口としての役割も担い、幅広く市民の相談窓口として機能している。

#### ○神奈川モデルにおける機能別医療機関の病床確保状況

- ・高度医療機関（重症者対応）3施設 69病床
  - ・重点医療機関（中等症者対応）13施設 391病床
  - ・重点医療機関協力病院（軽・中等症者対応）5施設 21病床
  - ・重点医療機関協力病院（疑似症者対応）20施設 93病床
- ※4/20時点。今後も感染状況を踏まえた病床の確保を図る。

#### ○川崎市中和抗体療法搬送調整センター ※令和3年10月18日から開始

- ・新型コロナの治療薬である中和抗体薬を、本市民により速やか且つ円滑に投与をすることを目的として、「川崎市中和抗体療法搬送調整センター」を設置し、患者と医療機関のマッチングを行っている。
- ・現時点での調整件数は、359件（10/18～4/20）

#### ○高齢者施設等における従事者へのPCR検査の実施

- ・神奈川県が日本財団と協定を結び、令和3年5月14日から令和4年3月31日迄に初回申込を行った、高齢者施設等において希望する従事者について、WEBフォームからの申込により、毎週、無料のPCR検査の実施を行った。（令和4年4月30日迄）

#### ○市医師会、市薬剤師会、市看護協会との情報共有及び協力体制の構築

- ・市内医療関係団体と最新の情報について共有するとともに、ゴールデンウィーク期間中の医療提供体制を確保（県内統一的に実施）
  - ・発熱等診療医療機関
  - ・保険薬局
- 発熱患者診療体制の構築**
  - ・令和3年4月1日以降、症状がある市民から新型コロナウイルス感染症・ワクチン接種コールセンターに問い合わせがあった際、お近くの発熱患者等診療医療機関を直接案内し、市民がより医療につながりやすい体制をとっている。
  - ・令和3年11月1日以降は、発熱等診療医療機関の情報を市ホームページにも掲載し、市民が医療機関情報によりアクセスしやすい環境を整えた。
- 患者等のPCR検査実施医療機関等までの搬送支援の実施**
  - ・専用車両で民間事業者への委託により搬送を実施
  - ・R2.5/11～R4.4.20の搬送実績は692営業日で、計3,163件（1日平均4.57件）
- 自宅療養者対策**
  - ・令和3年12月23日に市医師会、市薬剤師会と地域療養に関する協定を締結し、自宅療養者に対する医療支援体制の強化を図った。
  - ・令和4年度も協定を締結し、継続して実施している。
    - 市医師会：自宅療養者の患者宅への往診等
    - 市薬剤師会：自宅療養者の患者宅への薬の配達等
- 生活保護の申請相談の状況**
  - ・相談件数 878件（3/1～3/31）（前年同月件数870件）
    - ※うち働きによる収入の減少を理由とした相談件数 95件（10.8%）
  - ・申請件数 298件（3/1～3/31）（前年同月件数311件）
- 住居確保給付金制度（家賃補助）**
  - ・申請件数 2,341件（R3年度）（R2年度 5,972件）
  - ・支給決定件数 1,811件（R3年度）（R2年度 4,473件）
  - ・住居確保給付金専用ダイヤル
    - 受電件数 2,517件（R3年度）（R2年度 5,333件）
  - ・だいJOBセンターへの新規相談件数
    - 電話受付件数 6,592件（R3年度）（R2年度 9,488件）
    - 来所相談件数 1,416件（R3年度）（R2年度 1,819件）
- 一時的な資金の緊急貸付**
  - ・休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金などの特例貸し付けを、市内社会福祉協議会の窓口（各区福祉パル）において実施
    - ※緊急小口資金、総合支援資金（初回貸付）の申請受付は、令和4年6月末まで
    - 総合支援資金（再貸付）の申請受付は、令和3年12月末まで
  - ・相談件数118,688件、申請受付件数が32,450件（緊急小口資金：社協受付分18,523件、総合支援資金：初回貸付13,927件）となっている。（R2.3/25～R4.3.31）
- 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金**
  - ・社会福祉協議会が実施する特例貸付の利用が終了し、なお生活に困窮している世帯に対し、就労自立や生活保護の受給に円滑につなげるための支援金を支給

- |  |   |
|--|---|
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>・申請件数 1,943 件 (7月～R4.3月末)</li><li>・支給決定件数 1,387 件 (7月～R4.3月末)</li><li>・自立支援金コールセンター受電件数 7,082 件 (7月～R4.3月末)</li></ul> |
|--|---|